

事業概略書

事業名	就労継続支援A型事業所における雇用契約及び労務環境の現状と利用者/職員の実態と就労継続支援B型事業所が就労継続支援A型事業所に事業転換するための条件研究
事業目的	就労継続支援 A 型事業所で働く利用者と職員の雇用実態および就労環境を明らかにする。あわせて、就労継続支援 A 型事業所の経営環境を明らかにした上で、就労継続支援 B 型事業所が就労継続支援 A 型事業所に事業転換するための条件を探る。
事業概要	<p>本研究事業は目的を実現するために次のような手順で実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 就労継続支援 A 型事業所の利用者の雇用契約等と詳細な賃金分析、労務環境分析等の実態を明らかにした。 2 そのような労務環境と合わせて、事業所としての活動内容を明らかにした上で、よりよい職場環境（賃金や労務環境を含む）を創出するための在り方を検討する。 3 1、2 を前提として、就労継続支援 B 型事業所が就労継続支援 A 型事業所に事業転換する際の条件を提示する。 <p>この内容は、有識者による検討会、実践者を集めた研修会を通じて、共有化を図った。</p>
事業実施結果及び効果	<p>就労継続支援 A 型事業所利用者の就労実態として、最低賃金減額特例の適用を受けている者が 42.8%存在し、その他にも賃金水準の状況等が明らかとなった。</p> <p>加えて、就労継続支援 A 型事業所の経営分析を実施し、黒字事業所の特徴、赤字事業所の特徴が明らかとなった。この内容は質問紙調査だけではなく、インタビュー調査でも情報が補完された。</p> <p>就労継続支援 B 型事業所が就労継続支援 A 型事業所に転換する理由として、就労継続支援 B 型事業所の延長に就労継続支援 A 型事業所があるわけではなく、個々の事業所の経営理念が強く影響していることが明らかとなった。</p>
事業主体	<p>〒170-0004 東京都豊島区北大塚3-34-7 社会福祉法人 豊心会 TEL : 03-3915-9051 E-MAIL : to-kondoh@housinkai.or.jp</p>

- (注) 1. 本様式の作成にあたっては、厚生労働省ホームページに掲載するので、一般に公開することを想定し、分かりやすい表現に努めること。
2. 本様式は、事業の概略をまとめるために作成するものであり、別途、実施した事業についての報告書冊子を必ず提出すること。